I - 15

利益相反の管理に関する申し合わせ

- 1. 本申し合わせは、利益相反委員会内規第2条(4)に基づき、会員の行う 事業に関する利益相反の管理について定めるものである。
- 2. 本医学会が組織的に行う研究の取り扱い
 - (1)本医学会に帰属するデータマネジメント委員会、専門医会 SIG 等の団体が組織として公的機関または企業等の外部団体から資金援助を受けて研究を行う場合には、以下の手順を遵守する。所属する委員等が個人として研究を行う場合には、その限りでない。
 - 1)研究代表者は、研究を開始する前に外部団体から資金援助を受けている旨の届出を書面で理事長に提出し、本医学会の利益相反委員会によって利益相反に関する審査を受ける。
 - 2)組織的に行う研究に直接的に関わるすべての研究者は、別に定める書類によって利益相反に関する自己申告を理事長に届ける。
 - 3)本医学会の利益相反委員会は、利益相反の状況を本医学会ホームページ等で開示する。
 - (2) 資金援助を受ける契約者は本医学会(理事長名義)とし、その資金の管理者は本医学会事務局とする。
- 3. 会員が個人的に行う研究の取り扱い

本医学会学術集会に研究発表する場合ならびに、研究成果を本医学会誌に投稿する場合で、公的機関または企業等の外部団体から資金援助を受けて研究を行う会員は、以下の手順を遵守する。

- 1) 会員の所属する施設における利益相反委員会へ届け出る。
- 2) 公的機関または企業等の外部団体から 200 万円以上の資金援助または機器・薬剤等の提供を受けて研究を行い、本医学会学術集会に研究発表する場合には、その旨を発表の際に公開する。
- 3)公的機関または企業等の外部団体から 200 万円以上の資金援助または機器・薬剤等の提供を受けて研究を行い、本医学会誌に投稿する場合には、 そのことを論文に記載する。
- 4) 金額にかかわらず発表や論文掲載の際に公開を希望する場合には、研究を実施する当該会員の意向に従う。
- 4. 本医学会学術集会等の開催について

本医学会学術集会あるいは、専門医会学術集会、本医学会による研修会、R JNによる集会等(以下「学術集会等」という。)の担当責任者が企業から の寄付、抄録集への広告、企業展示による収入等の資金援助を受ける場合に は、以下の手順を遵守する。

- 1)担当責任者は、学術集会等を開催する際、別に定める書類によって資金援助の具体的内容を理事長に届ける。
- 2) 担当責任者は、利益相反の状況を学術集会ホームページ等で開示する。
- 3) 本医学会の利益相反委員会は、届出のあった旨を本医学会ホームページ等で開示する。

附則

本申し合わせは、平成25年9月7日より施行する。

組織的に行う研究の「利益相反 (COI)」自己申告書

公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 理事長 殿

> 代表研究者(申告者)名: 本学会に帰属する団体名: 申告者の連絡先:

研究課題名							
COI 申告の新規・継続の別	新規	•	継続	(※前回の承認:		年	月)
申告区分		治縣		臨床研究	•	その他	

1. 申告者の立場 (当該研究課題に関係するものについて、もれなく記載する)

申告者本人および共同研究者と家族(一親等まで)に関する事項

(配偶者、両親及び子供を含むすべての合計)

1) 外部活動 (診療活動を除く全てを記載)

外部活動の有無	有 · 無	(該当するものに○)			
(有の場合のみ、企業・団体ごとに記載)					
企業・団体名					
役割(役員・顧問な					
ど)					
活動内容					
活動時間 (時間/月)					

2) 企業・団体からの収入 (診療報酬を除く)

収入の有無	有 ・ 無	(年間の合計収入が同一の外郭組織から <u>50 万円</u> 以上の場合)	
(有の場合のみ、企業・団体ごとに下記の項目に記載する。複数の場合、列記する)			
企業・団体名			
報酬・給与		万円/ ロイヤルティ 万円/年	

	年		
原稿料	万円/年	講演謝礼等	万円/年
コンサルティング	五田 /年	その他の謝金	万円/年
業務委託費	カウチ	ての他の謝金	/ ガロ/ 平

3) 産学連携活動の相手先のエクィティ

エクィティ保有の有無	有・	無	(該当するものに○)
(エクィティ (equity) とは公開、未公	開を問わず、株	式、出資	資金、ストックオプション、受益権をいう。)
企業名			
エクィティの種類(数量、時価)			

4) その他の贈与

この研究とは直接無関係な旅行、贈答品などによる関連企業・団体からの贈与					
その他の贈与	有	有 ・ 無 (年間の合計受け入れ額が同一外郭組織から <u>5万円</u> 以上の場合)			
企業・団体名	月 体名				
授受金額 万円/年(合計額)					

2. 学術研究助成

この研究課題に係るもので、申告者もしくは共同研究者が関与した奨学寄附金・研究助成、および財団や学会への寄附金を介した間接的受け入れの配分額

産学連携活動 有・無 (年間の合計受け入れ額が同一外郭組織から 50 万円以上の場合)
活動内容

企業・団体名
(複数の場合、列記するか別紙へ記載する)

授受金額 万円/年(合計額)

3. 産学連携活動に係る受け入れ額

この研究課題に係るもので、申告者もしくは共同研究者が関与した共同研究、受託研究、 コンソーシアム、実施許諾・権利譲渡、客員研究員・ポスドクの受け入れ、依頼試験・分 析、機器・医薬品の提供などを含む。

産学連携活動	有	• 無	(年間の合計受け入れ額が同一外郭組織から <u>200 万円</u> 以上の場合)
活動内容			

企業・団体名	
授受金額	万円/年(合計額)

4. 大学発ベンチャー・寄付講座への所属

大学の研究成果を基に設立されたベンチャー、または企業や団体から大学への寄附金によ					
る研究推進のための講座への所属の有無					
所属の有無	有	•	無		
所属講座・団体名					
資金提供団体名					

5. 独立行政法人、公益法人等からの受け入れ額

この研究課題に係るもので、申告者			申告	者もしくは共同研究者が関与した研究助成、委託費、奨	
学金を含む。					
研究助成	有	•	無	(年間の合計受け入れ額が同一外郭組織から <u>200 万円</u> 以上の場合)	
活動内容					
団体名					
授受金額				万円/年(合計額)	

我々の研究に係る利益相反に関する状況は、上記の通りであることに間違いありません。

報告(提出)日: 平成 年 月 日

申告者署名(直筆)

6. 患者同意説明文書等への利益相反についての記載の写を添付する。

学術集会等の開催に関する「利益相反(COI) | 申告書

公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 理事長 殿

> 学術集会会長(申告者)名: 申告者の所属・連絡先:

今回、本医学会の主催によって下記の会を開催する運びとなりました。開催に当たり、企業からの資金援助を受ける予定ですので、その内容について申告申し上げます。

記

学術集会等の名称:

日 時: 平成 年 月 日 ~ 月 日

会 場:

資金提供の具体的内容:

(金額を含む)

ご署名

○○株式会社 御中

確認書(例)

<u> </u>
1. 私は、貴社との関係について、現時点で以下の通りの内容で間違いがないことを確認しました
1)過去1年間、私が貴社に対し提供した役務(学術集会開催、講演の講師、原稿執筆監
修、コンサルティング等)について、何らかの報酬を受け取ったことが
□ ある
口ない
2) 所属する大学、病医院内で、貴社製品含め医薬品、医療機器等の採用の可否を決定す
る権限が
□ ある
口ない
3) 薬事法に基づく、治験届及び副作用の確認並びに製造販売承認、再審査及び再評価に
必要な審査に関して、貴社の治験薬や製品に対する各審査承認に影響を及ぼしうる役職又
は立場に
□ ある
ロない
2. 国内外法規制及び○○株式会社贈収賄防止ガイドラインの遵守
私は、本学術集会の実施に関し、適用される国内外の全ての法律・規則及び『〇〇株
式会社 贈収賄防止ガイドライン』を遵守します。
3. ○○株式会社との関係の表明
学術集会の開催に当たり、貴社からの援助を受けることによって、私の医学的、学術
的な見解、判断に影響を及ぼすものではありません。
4. 金銭的援助等に関する情報開示
私は、学術集会に対する金銭的援助の支払についての透明性を確保するため、貴社が
ームページに掲載する等の方法により、大会長の氏名、所属する組織名及び支払額・
実費金額等の情報を一般に公開することに同意します。
5. 学術集会での事業の事前確認
私は、貴社がプロモーションコード遵守のために行なう学術集会での事業について、
事前確認に協力いたします。
以上
平成 年 月 日
1775

第 回 日本リハビリテーション医学会学術集会 大会長 〇〇 殿

連絡先:

応 諾 書 (例)

弊社は、貴殿が提示する下記の学術集会において〇〇を行うことについて応諾致しました。

	記
1. 学術集会実施要綱学術集会名:	
日 時:	
会場:	
大会長:	
主 催:	
弊社負担の内容:	
援助金額:	
弊社の担当者	

以 上

平成 年 月 日

○○株式会社

担当 社印